



未来へ羽ばたく、門出の日



▲ 東中学校での卒業式

3月13日(金)、町内の各中学校で卒業式が行われ、東中学校60名、西中学校26名、旭中学校36名、計122名の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。

今月の記事

- 02 令和8年度 町政執行方針 (要旨)
- 03 令和8年度 教育行政執行方針 (要旨)
- 04~05 令和8年度の当初予算について (町長コラム)

- 06~07 令和8年度 予算の概要
- 08 「こども誰でも通園制度」が始まります!
- 17 地域おこし協力隊活動レポート~隊員卒業~



令和8年度 町政執行方針（要旨）

令和8年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」の3つの指針のもと、「1. 暮らしの安全・安心の方針」、「2. 健康と福祉の方針」、「3. 生活環境の方針」、「4. 産業の方針」、「5. 学びの方針」、「6. 行政・財政運営の方針」の6つの体系により、「未来に向けて住みやすいまちをつくる」ための諸施策を推進します。

1. 暮らしの安全・安心の方針

北後志構成4町村や民間事業者等と連携し、防災広域化に向けた取り組みを進めるとともに、避難所における防災資機材の整備を行います。また、災害時における効果的かつ効率的な情報伝達手段について引き続き検討を行い、地域防災力の向上に努めます。

交通安全につきましては、「高齢者事故防止」「飲酒運転根絶」などを重点目標に掲げ、交通安全指導員による交通指導や啓発活動を実施し、交通事故防止に努めます。

2. 健康と福祉の方針

子育て応援事業として実施している出産祝い金を大幅に拡充し、第1子・第2子に10万円、第3子以降に100万円を支給します。保育料・医療費無償化の継続に加え、乳児等通園支援事業を新たに開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を一層充実させます。

子どもを産み育てる家庭の負担軽減を図るとともに、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

また、各種健診やワクチン助成、がん対策の推進により健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者・障がいのある方への支援や地域包括ケアの充実を進めます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築に努めます。



3. 生活環境の方針

町営斎場建替事業や一般廃棄物最終処理場増設事業を実施し、公衆衛生の向上と環境保全に努めます。また、ごみ減量化の推進と資源化率の向上に取り組めます。

「余市町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修事業や道路補修、計画的な舗装整備、効果的な除排雪により、安全・安心で円滑な通行の確保に努めます。

住宅取得等支援補助制度の継続や、「余市町都市計画マスタープラン」「余市町立地適正化計画」に基づくコンパクト・プラス・ネットワークの推進により、将来を見据えたまちづくりを進めます。

4. 産業の方針

農業・林業・漁業の振興を図るとともに、優良品種改植支援や有害鳥獣対策、浅海・淡水増殖事業の支援などを推進し、担い手の確保と生産基盤の強化に努めます。

ワイン産業を核としたガストロノミーツーリズムを推進し、関係団体や事業者と連携しながら「美酒・美食のまち」としての魅力発信を強化し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

余市商工会議所等と連携し、中小企業支援や創業支援を進めるとともに、道の駅整備に向けた方針の具体化と関係機関との協議を進めます。



5. 学びの方針

子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図るとともに、学校給食費の無償化を継続し、「余市町立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づく再編整備を進めます。中央公民館や図書館等の環境整備、読書活動の推進、余市宇宙記念館の企画充実などにより社会教育の充実を図ります。文化・スポーツ活動の振興を通じて、生涯にわたる学びの機会の確保と地域の活力向上につなげます。

6. 行政・財政運営の方針

町民参加の推進や広報・ホームページの充実、LINE公式アカウントの活用などにより情報発信を強化し、町民との情報共有に努めます。

広域行政の推進や大学・民間企業等との連携を進めるとともに、国等の各種補助制度の積極的な活用や収納率の向上に取り組み、限られた財源を効果的・効率的に配分し、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

ふるさと応援寄附を戦略的に推進し、自主財源の確保を図るとともに、行政手続きのオンライン化や生成AIの活用など自治体DXを推進します。公共施設につきましては、計画的な再編と有効活用を進めます。



令和8年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身につけるとともに、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを進めます。

社会教育では、「第7次社会教育中期計画」に基づいた、施設の維持管理および計画的な運営に努め、社会環境の変化に対応した情報提供を行い学習機会の整備と充実を推進し、多様なニーズに対応するとともに、心身ともに健康で生きがいを感じられる豊かな人生を送るため、町民相互のつながりを重視した教育活動の推進に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む 学習指導の充実

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

2. 思いやりと自ら律する心を 大切にする生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や、倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

3. 生命を尊ぶ心を大切にする健康・ 安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら、思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。



4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現に向け、変化する社会環境を踏まえ、多様な学習機会を町民に提供することが重要です。学習を通じて得られた知識や技能を地域活動や社会貢献に生かすことは、生きがいを感じながら健康で豊かな生活を送ることにつながります。



5. 青少年の健全な育成に向けた 環境づくり

青少年の健全な心身と豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域社会が連携し、創造性や協調性を育てる環境を整えることが重要です。

6. 芸術文化活動の振興と 文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会を提供するとともに、サークルや関係団体の活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要です。

7. 体力向上と健康増進のための スポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るため、心身の健康維持・増進と体力向上につながるスポーツ活動の普及を図り、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めます。

余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和8年度の当初予算について

「稼ぐ力」を、今の安心と未来の投資へ。
～過去最大の当初予算と1月可決の緊急対策、
2つのエンジンで町民生活を守り抜く～

余市町長 齊藤 啓輔

新年度が始まります。町民の皆さまの暮らしを支えるため、1月の臨時議会でいち早く可決・成立した「物価高騰に対する緊急補正予算」に加え、先般の定例会におきまして、「令和8年度一般会計当初予算」が原案通り成立いたしました。

令和8年度の一般会計総額は、前年度比3.7%増となる112億円となり、過去最大規模の予算編成となりました。

歳入（町に入ってくるお金）につきましては、町内の経済活動の活発化を背景に、基幹となる町税が前年度比2.7%増（約18.8億円）、地方交付税が同0.9%増（約40.1億円）と堅調に推移する見込みです。

一方、歳出（町が使うお金）についても全体の規模に合わせて同3.7%の伸びとなりますが、これは決して無駄な肥大化ではありません。「少子化対策への異次元の投資」や「生活インフラの長寿命化」など、本町の未来にとって今まさに必要不可欠な事業へ積極的に予算を配分した結果です。

そして、この積極的な予算編成を力強く支えているのが、本町の「稼ぐ力」です。私の町長就任時に5,000万円台であったふるさと納税額は、町内の生産者や事業者の皆さまが丹精込めて育ててきた特産品の力により、約40倍の20億円規模へと大きく成長し、後志管内で1位となりました。

今回成立した予算は、この「自ら稼いだ貴重な財源」と国からの交付金を最大限に活用し、攻めと守りの両面から余市独自の持続可能な町づくりを進めるための「戦略的設計図」です。

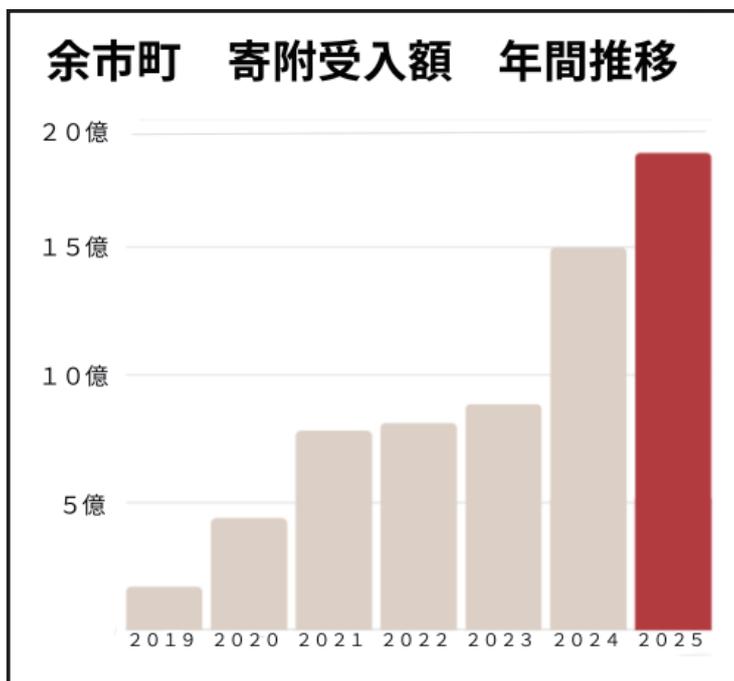
まず、町の未来の基盤を創る「当初予算（新年度の構造的な投資）」です。

最大の目玉は、少子化に対する「異次元」の独自支援です。町ではこれまでも、不妊治療や道内でも珍しい和痛（無痛）分娩への助成、医療費・保育料・学校給食費の完全無償化など、切れ目のない「守り」の支援を行ってきました。これに加え、今回は「攻め」の一手として、

第1子・第2子の出産祝い金を各10万円へ、第3子以降は道内最高額となる100万円へ抜本的に拡充します。この財源は全額「ふるさと応援寄附金基金」を活用します。「子育てするなら余市」というメッセージを強く打ち出し、若い世代が希望を持って産み育てられる環境を完成させます。

また、長年の懸案である待機児童対策については、0歳～2歳児は町立保育所で集中して受け入れ、3歳児以上は民間園にお任せするという役割分担を明確化する新体制へと移行し、効率的な入所枠の確保を図ります。

さらに、全世代が安心して暮らせるまちづくりのため、高齢者の皆さまの健康維持・介護重症化予防を目的とした「高齢者個別健康指導訪問事業」を新たに開始します。



▲ ふるさと納税寄附受入額の推移

【ふるさと納税を財源とした余市町の切れ目のない子育て支援や健康増進】

- 子育て応援事業：出産祝い金第3子以降100万円（道内最高額！）

第1子、第2子も10万円へ増額

- 待機児童解消へ新体制（0～2歳町立 / 3歳～民間）
- 胎児精密超音波検査費用助成
- 不妊治療、不育症治療助成
- 和痛（無痛）分娩費用助成



- 高齢者個別健康指導訪問事業
高齢者の健康維持・介護重症化予防
- 余市町奨学金返還支援事業
30歳まで申請可能、町内に定住している方を対象に5年間で最大72万円
- がん精密検診事業
がん死亡率が高い肺がん・大腸がんの早期発見・早期治療のための支援

生活インフラの面では、一般廃棄物最終処分場の整備を本格化させるほか、老朽化した中央公民館の施設改修や図書館の照明LED化など、文教施設の長寿命化を図ります。区会が管理する街路灯補助についても、「水銀灯からLED」への交換に加え、「LEDからLED」への更新も新たに対象とし、地域の防犯機能と省エネを中長期的に支えていきます。

次に、いま直面している危機から暮らしを守るための「補正予算（1月可決の緊急対策）」です。

終わりの見えない物価高騰が家計や地域経済を直撃しています。この危機に対し、新年度を待つことなく1月の段階で速やかに実行を決定したのが、総額約3.8億円の緊急支援策です。

具体的には、所得制限なしで全町民にお一人1万2,000円分の「生活応援クーポン」を配布し、0歳から高校3年生までの児童には1人あたり2万円の「応援手当」を支給します。さらに、官公庁等公的機関を除く給水契約のある世帯・事業所の水道基本料金を2か月間免除し、皆さまの手取りを直接支えます。

あわせて、足元の暮らしを支える農業・漁業・交通・福祉事業者等へも支援金を給付します。特筆すべきは、これらは国の交付金等を巧みに組み合わせることで、町の将来の借金（町債）を1円も増やすことなく実現する点です。

【全町民】生活応援クーポン

【全世帯】水道基本料2か月免除

【緊急支援】農漁業・福祉・公共交通・中小企業支援



▲ クーポン券見本

稼いだ財源を次世代への投資や、町民の皆さまの暮らしに余すことなく還元する。

未来への「抜本拡充」と、今日のための「緊急支援」という2つのエンジンを同時に回し、町民生活を守り抜く。

すでに1月に決定した緊急支援については、担当課にて最短スケジュールでお手元に届けられるよう全力を尽くして準備を進めております。引き続き、持続可能な余市の未来に向けて、着実に政策を実行してまいります。

令和8年度 予算の概要

一般会計予算総額は112億円となり、前年対比で4億円（3.7%）の増額となりました。

本年度は、子育て応援助成金（出産祝い金）の倍増や、健康の増進に関する新たな事業の実施など全世代が安心して暮らせるよう子育て支援・高齢者福祉の充実を図るとともに、中央公民館等文教施設の長寿命化や照明のLED化、地域の街路灯更新事業の補助対象拡大など、未来に向けて持続可能な住みやすい町をつくることに重点を置いた予算編成を行いました。

■ 一般会計予算 ■

歳出では、総務費はふるさと納税取扱業務委託料などの増により約2億907万円の増額、民生費は障害福祉サービス費等給付費や教育・保育給付費負担金などの増により約1億3,902万円の増額、衛生費は一般廃棄物最終処分場施設整備事業などの増により約2億3,799万円の増額、教育費は社会教育施設の整備事業などの増により5,726万円の増額となっています。

歳入では、町税は住民税、法人税の課税標準の増により約4,887万円の増額、地方交付税は普通交付税の増により約3,707万円の増額、繰入金はふるさと応援寄附金基金繰入金などの増により約2億8,944万円の増額を見込んでいます。

◆歳入

| 区 分 | 予算額 |
|-------------|----------|
| 町 税 | 18億8,830 |
| 地方譲与税・各種交付金 | 6億8,310 |
| 地方交付税 | 40億1,225 |
| 分担金及び負担金 | 5,178 |
| 使用料及び手数料 | 1億5,368 |
| 国庫支出金 | 12億9,421 |
| 道 支 出 金 | 7億7,350 |
| 繰 入 金 | 12億7,124 |
| 繰 越 金 | 100 |
| 諸 収 入 | 1億4,629 |
| 町 債 | 9億1,630 |
| そ の 他 | 835 |
| 計 | 112億 |

◆歳出

(単位：万円)

| 区 分 | 予算額 |
|-------------|----------|
| 議 会 費 | 1億3,606 |
| 総 務 費 | 18億5,262 |
| 民 生 費 | 26億 136 |
| 衛 生 費 | 23億8,594 |
| 労 働 費 | 2,846 |
| 農 林 水 産 業 費 | 2億2,213 |
| 商 工 費 | 2億1,171 |
| 土 木 費 | 16億 172 |
| 消 防 費 | 5億5,226 |
| 教 育 費 | 9億2,924 |
| 公 債 費 | 6億6,850 |
| 予 備 費 | 1,000 |
| 計 | 112億 |

特別会計予算の概要

■ 国民健康保険特別会計 ■

本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。国保の都道府県化により、国保事業費納付金を北海道に納付し、給付に必要な費用は全額北海道から交付を受けます。新年度予算は、前年度に比べ6,690万円（2.7%）の減額となっており、加入者の保険税のほか、道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行います。

◆歳入

| 区 分 | 予算額 |
|----------|----------|
| 国民健康保険税 | 3億7,995 |
| 一部負担金 | 0 |
| 使用料及び手数料 | 20 |
| 道 支 出 金 | 18億1,247 |
| 財 産 収 入 | 0 |
| 繰 入 金 | 1億8,678 |
| 繰 越 金 | 100 |
| 諸 収 入 | 60 |
| 計 | 23億8,100 |

◆歳出

(単位：万円)

| 区 分 | 予算額 |
|--------------|----------|
| 総 務 費 | 2,433 |
| 保 険 給 付 費 | 17億7,610 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 5億5,087 |
| 保 健 事 業 費 | 2,520 |
| 基 金 積 立 金 | 0 |
| 公 債 費 | 100 |
| 諸 支 出 金 | 250 |
| 予 備 費 | 100 |
| 計 | 23億8,100 |

■ 後期高齢者医療特別会計 ■

本事業は、75歳以上（65歳から74歳で一定の障がいを持つ方を含む）の方の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ5,381万円（13.9%）の増額となっています。

◆歳入

| 区 分 | 予算額 |
|------------|---------|
| 後期高齢者医療保険料 | 3億 915 |
| 使用料及び手数料 | 2 |
| 繰 入 金 | 1億2,968 |
| 繰 越 金 | 0 |
| 諸 収 入 | 101 |
| 計 | 4億3,986 |

◆歳出

(単位：万円)

| 区 分 | 予算額 |
|----------------|---------|
| 総 務 費 | 314 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 4億3,571 |
| 諸 支 出 金 | 100 |
| 予 備 費 | 1 |
| 計 | 4億3,986 |

■ 介護保険特別会計 ■

介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費は国・道・町の公費負担と3年ごとに見直される保険料などにより賄われています。

新年度予算は前年度に比べ、1,640万円(0.7%)の増額となっています。

◆歳入

| 区 分 | 予算額 |
|---------------|----------|
| 保 険 料 | 3億8,811 |
| 使用料及び手数料 | 2 |
| 国 庫 支 出 金 | 6億5,712 |
| 支 払 基 金 交 付 金 | 6億5,882 |
| 道 支 出 金 | 3億6,495 |
| 財 産 収 入 | 1 |
| 繰 入 金 | 4億6,086 |
| 繰 越 金 | 1 |
| 諸 収 入 | 5 |
| 計 | 25億2,995 |

◆歳出

(単位：万円)

| 区 分 | 予算額 |
|-----------|----------|
| 総 務 費 | 3,497 |
| 保 険 給 付 費 | 23億5,179 |
| 地域支援事業費 | 1億4,093 |
| 諸 支 出 金 | 105 |
| 基金積立金 | 1 |
| 公 債 費 | 20 |
| 予 備 費 | 100 |
| 計 | 25億2,995 |

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 企業会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■ 公営企業会計（水道事業） ■

水道事業は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」でまかなわれています。

新年度予算（総支出額）は、収益的支出（固定資産の減価償却費など）の減少により、前年度に比べ5,770万円(3.4%)の減額となっています。

◆総収入

| 収益的収入 | | 資本的収入 | |
|-------|---------|-------|----------|
| 営業収益 | 5億9,253 | 出 資 金 | 1,671 |
| 営業外収益 | 1億3,568 | 国道補助金 | 1,125 |
| | | 工事負担金 | 1,360 |
| | | 企業債 | 6億5,530 |
| 計 | 7億2,821 | 計 | 6億9,686 |
| | | 総 収 入 | 14億2,507 |

◆総支出

(単位：万円)

| 収益的支出 | | 資本的支出 | |
|-------|---------|----------|----------|
| 営業費用 | 6億 441 | 建設改良費 | 6億6,941 |
| 営業外費用 | 8,916 | 企業債償還金 | 2億9,425 |
| 特別損失 | 100 | 国道補助金返還金 | 205 |
| 予備費 | 10 | | |
| 計 | 6億9,467 | 計 | 9億6,571 |
| | | 総 支 出 | 16億6,038 |

※総収入と総支出の差額（約2億3,500万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約2億4,800万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補填しています。

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

■ 公営企業会計（下水道事業） ■

下水道事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るほか、雨水による浸水被害の軽減に取り組んでいます。新年度予算（総支出額）は、資本的支出の建設改良費（下水処理場の設備更新工事など）の減少により、前年度に比べ6億5,143万円(27.7%)の減額となっています。

◆総収入

| 収益的収入 | | 資本的収入 | |
|-------|---------|--------|----------|
| 営業収益 | 3億4,379 | 他会計補助金 | 5,318 |
| 営業外収益 | 6億4,807 | 国道補助金 | 2,750 |
| | | 負 担 金 | 63 |
| | | 企業債 | 3億3,910 |
| 計 | 9億9,186 | 計 | 4億2,041 |
| | | 総 収 入 | 14億1,227 |

◆総支出

(単位：万円)

| 収益的支出 | | 資本的支出 | |
|-------|---------|--------|---------|
| 営業費用 | 9億 62 | 建設改良費 | 1億4,629 |
| 営業外費用 | 8,273 | 企業債償還金 | 5億7,137 |
| 特別損失 | 93 | | |
| 予備費 | 10 | | |
| 計 | 9億8,438 | 計 | 7億1,766 |
| | | 総 支 出 | 17億 204 |

※総収入と総支出の差額（約2億8,977万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約5億8,887万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補填しています。

※収益的収入・支出とは、下水道使用料などの収入と、汚水処理のための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、下水道施設を整備するための財源と経費です。

※ここでは予算の概要についてお知らせしていますが、予算の詳細については、後日ホームページにてお知らせします（6月上旬予定）。



令和7年度一般会計補正予算（第11号）の概要

各会計予算



令和8年余市町議会第1回定例会において可決されました令和7年度一般会計補正予算（第11号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第11号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加、戸籍の旧氏に係る振り仮名法制化に伴う住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料、建設予定地に伴う除雪作業車等保管倉庫建設事業の増額、令和8年度実施分に係る国の交付決定の前倒しに伴うガストロノミーツーリズム推進事業の増額、本年度の実施が困難となる各種事業費の整理による減額などを含め5億6,839万7千円を追加し、補正後の予算額は144億7,199万3千円となりました。

主な歳出の補正内容（第11号）

| | | | |
|-----------------------|-------------|--------------------|-------------|
| ふるさと応援寄附金基金積立金 | 6億4,269万9千円 | 旧勤労青少年ホーム解体事業 | 減536万6千円 |
| 地域街路灯LED化事業補助金 | 106万5千円 | ガストロノミーツーリズム推進事業 | 6,585万9千円 |
| 水道事業会計負担金 | 680万円 | 橋りょう補修整備事業 | 減2,644万7千円 |
| 下水道事業会計負担金 | 360万円 | 除雪作業車等保管倉庫建設事業 | 1億1,065万8千円 |
| 住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料 | 158万7千円 | 円山団地屋根・外壁改修工事設計委託料 | 減300万円 |
| 一般廃棄物最終処分場施設整備事業 | 減2億4,114万円 | | |

今回掲載している令和7年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



「こども誰でも通園制度」が始まります！

4月から、「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」が始まります。

○こども誰でも通園制度とは

こども1人あたり1か月に10時間まで、保育要件（就労等）を問わずに保育施設を利用できる制度です。すべてのこどもの育ちを応援し、良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対し支援を行います。

○対象

- ・認可保育施設、企業主導型保育所、幼稚園に通園していない「こども」
- ・申請日および利用日時時点で生後6か月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）

○利用について

実施施設：中央保育所（美園町43番地36）

実施日：月曜日～金曜日（祝日、12月31日～1月5日を除く）

預かり時間：9:00～11:00、15:00～17:00（1時間単位で利用可）

定員：3人/日

利用料：こども1時間あたり300円

利用方法：（1）利用認定申請（ID発行）（2）面談予約（3）初回面談および利用予約（4）利用開始

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎ 21-2122 中央保育所 ☎ 22-2159



施設閉鎖のお知らせ

利用状況が低いことから今後の修繕等の費用捻出が難しく、また近隣に代替となる公共施設があることから、町が進めている公共施設の再編・統合の一環としまして、施設を閉鎖しましたのでお知らせします。

○余市町労働福祉会館

場所：梅川町855番地 閉鎖日：3月31日（火）

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎ 21-2125



新道の駅用地への土砂運搬



昨年度に続き、新たな道の駅再編整備事業において、新たな道の駅用地へ土砂を運搬するため、ダンプトラック等の運搬車両が走行します。

住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、運搬時には制限速度を厳守し、登校時間帯の運搬を避けるように計画しています。

騒音、振動、ほこり等の対策をしながら安全に十分配慮しますので、ご理解ご協力をお願いします。

期 間：令和8年12月下旬運搬終了予定

※運搬は土曜日、日曜日を除く月曜日から金曜日（祝日含む）に行きます。

時 間：8：00～17：00

経 路：赤井川村工事用地～新道の駅用地（黒川町675番地1ほか）

【赤井川村の工事用地～道道36号經由～
753号經由～新たな道の駅用地】

トラック台数：1日当たり約120台（1往復を2台として計算した場合）



問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125
北海道新幹線に関して【発注者】JRTT小樽建設事務所
 小樽市築港11番1号 ウイングベイ小樽3階1番街 ☎0134-29-2700
土砂運搬作業に関して【受注者】戸田建設JV 赤井川村落合257番地6 ☎48-5615



防災気象情報が新しくなります！



避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害および高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと住民がとるべき行動がわかりにくくなっていましたが、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

この新たな防災気象情報は、5月下旬から運用を開始する予定です。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。

○新たな防災気象情報の一覧表

| | 河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫 | 大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫 | 土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流 | 高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水 | (警戒レベルごとの)住民がとるべき行動 |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 警戒レベル5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | レベル5 高潮特別警報 | 命の危険 直ちに安全確保！ |
| <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> | | | | | |
| 警戒レベル4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂災害危険警報 | レベル4 高潮危険警報 | 危険な場所から全員避難 |
| 警戒レベル3相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | レベル3 高潮警報 | 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など |
| 警戒レベル2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 | レベル2 土砂災害注意報 | レベル2 高潮注意報 | 避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど） |
| 警戒レベル1 | 早期注意情報 | | | | 災害への心構えを高める |

問合せ 札幌管区気象台 地域防災推進課 ☎011-611-6149

余市町の空間放射線量率 | 2月1日～2月28日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
 (最高値：3.5nGy/h、最低値：2.2nGy/h、平均値：2.6nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度



町営住宅入居申込みを受付します！

○入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ①現在、町内に住所または勤務先のある方
- ②2人以上の家族で入居する方（条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③申請時と入居時に連帯保証人がいる方（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④町に納付する税金および公課金を滞納していないこと（連帯保証人も同様）
- ⑤定められた収入基準であること（下部の入居可能収入を参照）
- ⑥入居時に敷金を納入できる方（決定家賃の2か月分）
- ⑦申込者（同居者を含む）が暴力団員でないこと

申込期間：4月1日（水）～14日（火）※先着順ではありません。

入居決定：4月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します）

○募集团地概要

（令和8年3月1日現在）

| 団地名 | 建設年度 | 所在地 | 形式 | 戸数 | 備考（入居要件） |
|--------|--------|--------------|------|----|----------|
| 大浜中団地 | 昭和62年度 | 栄町458番地 | 3LDK | 3 | |
| 黒川中央団地 | 昭和62年度 | 黒川町6丁目4番地 | 3LDK | 1 | |
| 共栄団地 | 昭和56年度 | 黒川町17丁目4番地1 | 3LDK | 1 | |
| | 昭和57年度 | 黒川町17丁目31番地1 | | 2 | |
| | | 黒川町17丁目31番地2 | | 1 | |
| | 昭和58年度 | 黒川町17丁目4番地1 | | 3 | |
| 黒川団地 | 平成3年度 | 黒川町880番地 | 2LDK | 1 | |
| | | | 2DK | 2 | 高齢者等世帯向 |
| 美園団地A棟 | 平成7年度 | 美園町16番地 | 2LDK | 1 | 高齢者等世帯向 |
| | | | 3LDK | 1 | |
| | | | 3DK | 1 | |
| 美園団地B棟 | 平成11年度 | 美園町20番地2 | 2LDK | 1 | 身障者世帯向 |
| | | | | 2 | |
| | | | 3DK | 1 | |
| 白樺団地 | 昭和49年度 | 山田町32番地 | 2DK | 4 | 単身可 |
| | | | 3DK | 2 | |
| | 昭和50年度 | | 2DK | 1 | |
| | | | 3DK | 5 | |
| 余市川団地 | 昭和55年度 | 山田町108番地6 | 3LDK | 3 | |
| | | | 3DK | 4 | |
| 山田団地 | 昭和53年度 | 山田町392番地1 | 3DK | 13 | 高齢者等単身向 |
| | 昭和54年度 | | | 2 | |
| | 昭和61年度 | 山田町393番地 | 3LDK | 5 | |
| 沢町団地 | 昭和54年度 | 沢町4丁目50番地 | 3DK | 3 | |
| 中町団地 | 昭和59年度 | 富沢町12丁目21番地 | 3LDK | 2 | |
| | | 富沢町12丁目22番地 | | 1 | |
| 梅川団地 | 昭和52年度 | 梅川町376番地3 | 3DK | 14 | |

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申込み可能です。

※申込受付開始までに募集团地が追加される場合があります。

○入居可能収入

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 収入基準 | 収入月収が158,000円以下であること（裁量世帯は214,000円以下） |
| 収入月収の計算方法 | （世帯の年間所得額－世帯の控除額の合計）÷12か月＝収入月収 |

※裁量世帯は、世帯全員が60歳以上の方、障がいがある方、小学校就学前の子どもがいる方等が対象です。

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回受付しています。

問合せ・申込み まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



空家住宅の除却を考えている方を対象とした補助制度を令和8年度も実施します。

除却の際に義務付けられている石綿（アスベスト）含有建材調査費も補助対象となります。

◀空家住宅除却費補助金▶

○制度概要

適正な管理がされていない空家は、強風や大雪などによる破損部材の飛散や部分的な倒壊のおそれがあり、地域住民に多大な不安を与えています。町では生活環境の保全を図るため、住宅性能が低下している空家住宅を除却する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助金額

【除却工事費】

・補助金額：補助対象工事費の1/2（消費税相当額を除く） ・上限額：50万円

【石綿含有建材調査費】

・補助金額：補助対象調査費の1/2（消費税相当額を除く） ・上限額：20万円

※除却工事費における補助対象工事費について、現況の面積と登記簿または家屋課税台帳に記載のある面積が異なる場合、面積の割合に応じて按分し、算出します。

※除却工事費については、国が定める単位面積当たりの「標準除却費」による上限もあります。

※補助金額は「除却工事費」「石綿含有建材調査費」ともに、千円未満切り捨てです。

○補助対象となる空家住宅（以下の要件をすべて満たすもの）

1. 専用住宅または併用住宅であること。（登記簿または家屋課税台帳に記載のある部分で、併用住宅の場合は住宅部分のみが補助対象）
2. おおむね1年以上居住者がいない空家状態の住宅であること。（水道閉栓状況などにより判定）
3. 所有権以外の権利が設定されていない、または設定されているすべての権利権者の同意を得られている住宅であること。
4. 故意に破損させた住宅でないこと。
5. この制度以外に、建築物の除却に関する補助を受けていない住宅であること。
6. 町による事前調査で、「不良住宅」と判定された住宅であること。

【町による事前調査】

- ・所定の様式（建築物調査申請書）により事前調査申請を行い、町の事前調査を受ける必要があります。
- ・事前調査により補助対象となる住宅の要件を満たすことが確認できた場合、補助金交付申請が可能となります。事前調査申請の受付は、予算の範囲内で行います。

○補助対象となる方（以下の要件をすべて満たす方）

1. 補助対象となる住宅の所有者（登記簿または家屋課税台帳のいずれかに記載のある方、補助の対象となる住宅の所有者が複数である場合はすべての所有者）。※所有者が死亡している場合は、その相続人。
2. 町税を滞納していない方。
3. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。

○補助対象となる除却工事（以下の要件をすべて満たす工事）

1. 町内に本支店を有する業者、および町内に住所を有する個人事業者で、次のいずれかに該当する者が施工する工事であること。
 - ・建設リサイクル法に基づく北海道知事の解体工事業登録をしている者
 - ・建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、または解体工事業の許可を受けている者
2. 空家住宅およびそれに附属する門扉などの工作物のすべてを除却（解体・運搬・処分）し、更地とする工事であること。
3. 区分所有建築物の場合は、同一敷地内で申請者が所有する部分のすべてを除却する工事であること。

○補助対象となる石綿（アスベスト）含有建材調査

本制度の補助対象となる調査は、補助対象となった除却工事に先立ち実施する石綿含有建材調査です。

※大気汚染防止法の改正に伴い、解体工事を行う前に工事対象となる全ての部材について、石綿含有の有無の事前調査が必要となります。

○ご注意ください

- ・住宅の解体後は、住宅用地の特例措置が適用されなくなり、土地の固定資産税が上がる場合もあります。

○建築物の事前調査申請の受付開始日：4月1日（水）



住宅取得等支援補助制度

～土地・住宅の購入をお考えの皆さんへ～



○制度概要

町が指定する区域内（居住誘導区域内）に、令和7年4月1日以降に、土地を売買により購入した方で、土地購入年度を含め3年度以内に住宅を完成させ居住する方、建売住宅または中古住宅を購入し、翌年度以内に居住する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

令和7年度から令和9年度の3か年計画で実施する制度で、今年度は2年度目となります。

○対象となる方



※まほろば地区:余市町黒川第一土地区画整理事業により整備された区域
A地区:黒川町17丁目・18丁目 B地区:黒川町19丁目・20丁目

○用語の説明

指定する区域:余市都市計画区域の居住誘導区域内

転入者:令和7年4月1日以降に余市町に転入し、転入日前1年間において町内に住所を有していなかった方

町内在住者:上記の「転入者」に該当しない方

子育て世帯:補助金交付申請日の時点で、補助対象となる方が18歳以下の子を扶養しており、かつ同居している世帯

町内業者:町内に本支店を有する業者および町内に住所を有する個人事業者

○補助金の申請

この制度は「①計画申請」と「②補助金交付申請」の2段階の手続きが必要です。

申請書類は町ホームページからダウンロードできます。

①計画申請:土地を購入、または建売住宅、中古住宅を購入し、土地の所有権移転登記後 ⇒「計画申請」

受付開始日:4月1日(水)から

申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えてまちづくり計画課まで提出してください。

※中古住宅の改修工事を行う場合、計画申請前の着工は補助対象外となるのでご注意ください。

②補助金交付申請:住民票を移し、建物の所有権保存(移転)登記後 ⇒「補助金交付申請」

町から計画が適当と認められる旨の通知を受けた方が、補助金の交付を受けるための申請手続きです。

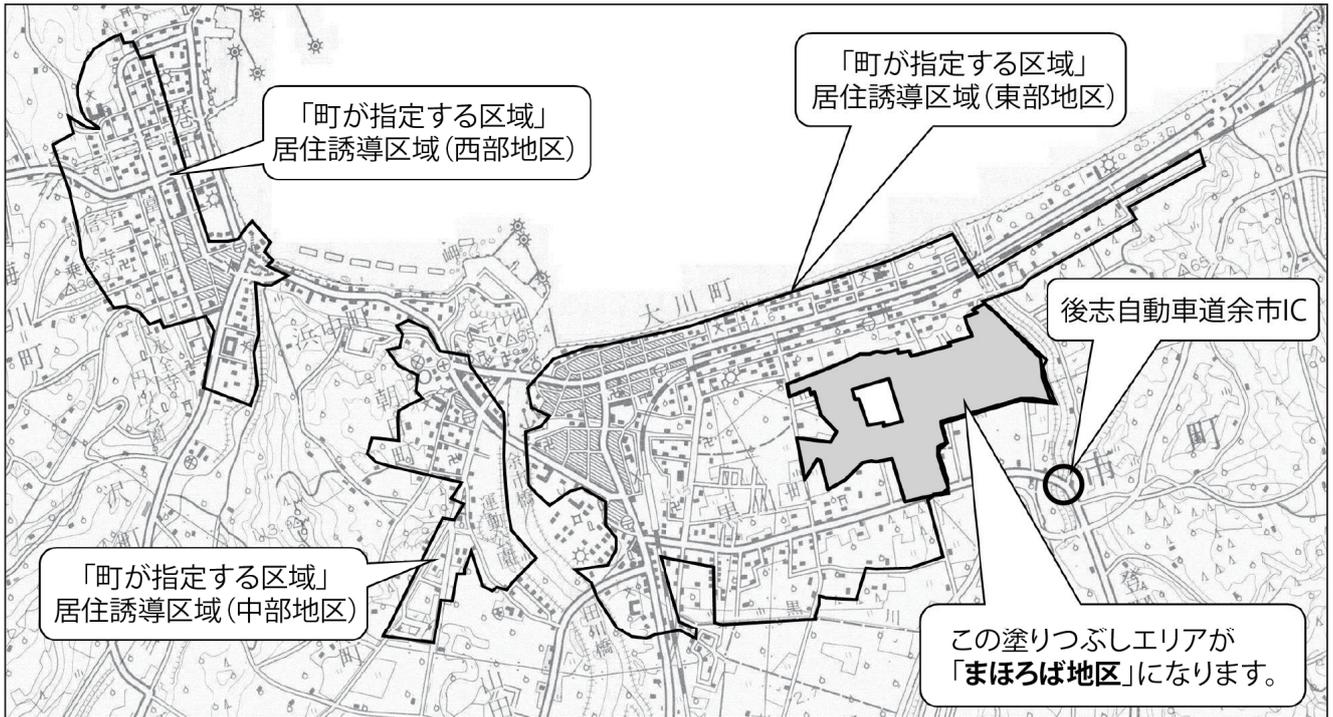
新築住宅の建築の完了(建売住宅、中古住宅の購入を含む)または中古住宅の改修工事が完了し、補助対象住宅の所在地に住所を移した後、速やかに申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えてまちづくり計画課まで提出してください。

○受付開始日:4月1日(水)

○住宅取得等支援補助制度対象区域図

①線の内側が「町が指定する区域」で、その中にある塗りつぶしのエリアが「まほろば地区」です。

②図面は目安ですので、詳細は町ホームページ内の「居住誘導区域図」をご確認いただくか、問合せください。



問合せ まちづくり課まちづくり推進係 ☎21-2124



固定資産税にかかる縦覧・閲覧ができます

縦覧は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の他の土地・家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。

| 縦覧「土地・家屋価格等縦覧帳簿」 | |
|------------------|---|
| 縦覧できる人 | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税者本人または代理人 納税者と同居の親族 納税管理人 |
| お持ちいただくもの | <ul style="list-style-type: none"> 納税者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。 |

| 閲覧「固定資産課税台帳」 | | |
|--------------|---|--|
| 閲覧できる人 | ① | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税義務者または代理人 納税義務者と同居の親族 納税管理人 納税義務者本人の課税台帳を閲覧できます。 |
| | ② | <ul style="list-style-type: none"> 借地人、借家人等 賃貸借契約などの対象となっている土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。 |
| | ③ | <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の処分をする権利を有する方 当該権利のある土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。 |
| お持ちいただくもの | <ul style="list-style-type: none"> 納税義務者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。 <ul style="list-style-type: none"> 法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状 上記②、③の方は、権利を有することがわかるもの（賃貸借契約書・不動産登記簿など） | |

期 間：4月1日（水）～5月25日（月） 8：45～17：15（土・日・祝日除く）

場 所：税務課窓口

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



令和8年度 介護予防教室等の参加者を募集します！

○いきいきふれあい教室

内 容：高齢者の介護予防や閉じこもり予防を目的とした教室で、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等の学習等を行い、在宅生活の継続を支援します。また、季節行事や記念に残る作品作り等、楽しみながら活動できます。

対 象 者：65歳以上の町民の方で、本教室の趣旨を理解して参加していただける方

定 員：40名程度（2グループ・各20名程度） 開催期間：令和9年3月まで

開催曜日：月2回 火曜日または水曜日（11：00～14：30）

開催場所：主に、かるな和順（送迎あり）

費 用：1回500円（昼食を希望される方は別途負担）



○地域まるごと元気アッププログラム運動教室

内 容：体力に合った運動プログラムに楽しく参加することで、体力や筋力の向上を図ります。

①Aクラス：いすに座ったままできる軽い体操

②Bクラス：体重を支え、バランスを保つための軽い運動

③Cクラス：屋内等での歩行運動や軽い筋力トレーニング

④混合1クラス：A～Cクラス ⑤混合2クラス：A～Cクラス

対 象 者：65歳以上の町民の方 定 員：各クラス25名程度

開催期間：令和9年3月まで

開催曜日：毎週金曜日

(①10：30～11：30 ②13：00～14：00 ③14：30～15：30)

毎週水曜日

(④10：30～11：30 ⑤13：30～14：30)

開催場所：①②③⑤中央公民館 ④福祉センター 費 用：1か月500円



○よいち健足教室

内 容：理学療法士を招いて、健足寿命（健康な足が維持される期間）の延伸と健康な足づくりをテーマとした介護予防のための講話や体操等を行います。

対 象 者：概ね65歳以上の町民の方

定 員：20名程度 開催期間：5月～7月

開催曜日：毎週火曜日（10：00～11：30）全10回 開催場所：中央公民館

費 用：無料 ※令和8年度中に2回目の開催も予定しています。（別途案内します）

申込方法：申請書に必要事項を記入のうえ、申込みください。（郵送、FAXも可）

※すでに開始している教室もありますが、各教室に空きがありますので申込み受付します。

申請書設置および申込受付：

保険課介護保険係窓口 ☎21-2119 FAX21-2144

地域包括支援センター（余市イオン内） ☎48-6015

在宅介護支援センター（かるな和順内） ☎22-3115

申込み・問合せ 保険課介護保険係 ☎21-2119

スマホで簡単行政手続き

- 申請
 - ◎住民票の写し
 - ◎水道閉栓
 - ◎印鑑登録証明書の発行
 - ◎粗大ごみの収集
 - ◎税証明の発行
 - ◎健（検）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

- 検索
 - ◎ごみの品目・収集曜日
 - ◎休日当番医
 - 配信
 - ◎広報最新号・バックナンバー
- 意見・感想も受付中



障害年金をご存知ですか？
その傷病…障害年金に該当するかも？

- がん
- 脳梗塞
- 心筋梗塞
- 人工透析
- 糖尿病
- うつ病
- など

年金をはじめ労働社会保険のことなら
社会保険労務士法人まっちゃん 余市町大川町6-92-6-407 ☎0135-48-8830
<https://www.sharoushi-mattin.com/>

広告



「あずましい余市カフェ」を開催します！

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、利用者を限定せず、認知症の方やその家族、地域住民、専門職の方などが気軽に集い、情報交換や交流することを目的として開催します！

今回は、コーヒーを飲んだり、おしゃべりをしたり、のんびりとお過ごしいただく「あずましい余市カフェ」です。楽しい「脳トレ」のほか、希望者は簡単な「花モチーフ作り」もできます。専門職への相談も可能です。

日時：4月23日（木）13：00～15：00（出入り自由）

場所：余市テラス（黒川町10丁目3番27） メニュー：飲み物・ケーキ 各100円

申込期日：4月20日（月）まで

申込み・問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156



国民年金に関するお知らせ

○学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。

ただし、次の対象者に該当している方であれば、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

対象者：学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、専門学校、高等学校、その他各種学校等に在学する20歳以上の学生
※ただし、前年所得が128万円以下

必要書類等：

- ①マイナンバーがわかる書類（マイナンバーカード、マイナンバー住民票等）
または基礎年金番号がわかる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書等）
- ②学生証のコピー（または在学証明書）

○手続きをせず、保険料を未納にしておく

将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に計算されないほか、障害基礎年金を請求することができないなど、年金請求の際に不利益になってしまいますので、支払いが困難な場合は、手続きを忘れずに行ってください。

なお、申請は年度ごと（毎年）必要で、かつ2年1か月前までさかのぼることができますので、申請をお忘れの方はこの機会にご利用ください。

○猶予された保険料について

猶予された保険料は、そのままにしておくとも将来の老齢基礎年金額に反映されませんが、10年以内に納めること（追納）で、年金額に反映させることができます。

○令和7年度に保険料を猶予されていた方で、新年度も在学中の方

令和8年度も引き続き在学中の方は、3月末に日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。同一の学校に在学中の方は、ハガキに必要事項を記入・返送することで令和8年度の申請ができます。（学生の証明書類不要）

※追納を希望する場合、または令和8年度は学生納付特例制度を利用せずに保険料の支払いを希望される場合は、お近くの年金事務所に問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026

広告

Reform
お家のリフォーム・修理

水回り 外部工事 室内リフォーム

高英建設株式会社
KO-EI KENSETSU

【電話・FAX】お気軽にお問い合わせください
0135-25-4028
【現場に出ていると不在あり】
お急ぎの方はケータイ電話に **090-8889-0494**

LINE友達募集
LINEで
お問い合わせOK!

〒046-0015 北海道余市郡余市町朝日町96-24

あなたの悩みに
面談 電話 **完全無料**
相談予約
ダイヤル **0134-23-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 おたる法律相談センター

広告



登市民農園・山田市民農園の利用者を募集します。自家用野菜・花の栽培、家族そろっての生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などに市民農園をご利用ください。

| 開園場所 | 募集区画 | 1区画当たりの面積 | 1区画の料金 | 開園期間 |
|----------------------|------|--------------|--------|-----------|
| 登市民農園 (登町1939番地1) | 4区画 | 66㎡ (約20.0坪) | 6,600円 | 5月中旬～10月末 |
| | 16区画 | 67㎡ (約20.3坪) | 6,700円 | |
| | 36区画 | 68㎡ (約20.6坪) | 6,800円 | |
| | 12区画 | 88㎡ (約26.7坪) | 8,800円 | |
| | 28区画 | 89㎡ (約27.0坪) | 8,900円 | |
| 山田市民農園 (山田町554番地) | 65区画 | 50㎡ (約15.0坪) | 5,000円 | |

※耕起・堆肥は実施済です。

○申込み期間・方法等

申込み期間：4月3日(金)～10日(金) 9:00～16:00 (土・日を除く)

申込み先：余市町農村活性化センター (メッセ・アップルドリーム)

- ①区画の申込みについては先着順とし、定員になり次第締切ります。
- ②募集区画を満たさない場合は、次のとおりです。
 1. 昨年と同じ区画場所を希望する方は、同じ区画を利用できます。
 2. 1名2区画まで利用できます。
- ③登市民農園については、団体、グループでも利用できます。
- ④市民農園の概要については、町ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 余市町農村活性化センター ☎ 23-5568 FAX 21-2189



広島県竹原市との学びの交流

～小・中学校のオンライン・展示交流～



竹原市は、広島県沿岸部の中央に位置し、連続テレビ小説「マッサン」のモデルとなった竹鶴政孝さん生誕の地です。

このような歴史的つながりから、余市町と竹原市では令和5年10月26日に交流都市提携を締結しました。

その後、学校間のオンライン交流授業、広報での誌面交流など、教育・文化の側面からも様々な連携を行っています。

今回は、2月に実施した黒川小学校と東中学校の交流活動の内容をお伝えします。

①竹原小学校×黒川小学校

2月13日(金)に黒川小学校3年生と竹原小学校3年生が、お互いの市町の紹介やクイズ、質問などを通じてオンライン交流を行いました!

竹原小学校の児童の皆さんは、モニター越しに映し出されるたくさんの雪やスキー練習を見て、大きな歓声をあげていました。

②竹原中学校×東中学校

2月24日(火)から26日(木)の3日間、竹原中学校の生徒の皆さんが総合的な学習の時間で作成した竹灯籠30本を東中学校と駅前公園に展示しました!

竹灯籠の設置に合わせて東中学校の2年生が思い思いの雪像やオブジェを制作し、スノーキャンドルの灯りと竹灯籠が両市町の縁を結んでくれた竹鶴さん・リタさんの看板を明るく彩りました。



▲ オンライン交流授業



▲ 竹灯籠で駅前をライトアップ

問合せ 社会教育課文化財係 ☎ 22-6187



地域おこし協力隊活動レポート

～2名の隊員が3月で卒業します～

○^{かぶらぎ ゆうな} 蔓木 勇波 隊員 (R5.5～R8.3)

令和5年5月に初の水産業支援員として着任し、水産系の高校・大学で学んだことなどを活かし、余市町の水産業を盛り上げるために様々な活動を行いました。一年目は余市の海について広く学ぶために、余市郡漁業協同組合の市場や冷凍加工部の仕事を支援させていただきました。二年目からは定置網漁を営む共栄丸漁業部さんのもと、漁業の基礎を一から丁寧に指導いただきました。三年間で漁師としてのスキルだけでなく、多くの事業者の方々と交流を深め、余市町の水産業振興に向けた土台を築くことができました。



漁業以外の活動としては、札幌や東京などで余市町産の魚とワインを組み合わせたイベントの開催、講演会やイベントなどでの登壇、各種イベントで町産の魚の提供を行いました。

卒業後は余市町内の様々な特産品を包括的に取り揃えたECサイトや実店舗の運営、未活用魚の加工などを検討していますので、これからも余市町民の皆さまにお力添えいただければ幸いです。

○^{りゅう かしゅん} 凌 嘉俊 隊員 (R5.5～R8.3)

令和5年5月より京都市から余市町に移住し、ワイン産業支援員として研修先のモンガク谷ワイナリーにて、ブドウ栽培とワイン醸造を学びながら活動してきました。



研修先以外にも、町内にある十数か所のワイナリーやヴィンヤードにおいて支援を実施してきました。

活動内容は、国際的な難関ワイン資格WSETディプロマ保有者として、国内外へのプロモーション活動を通じて余市町のワインの認知度を高めることで、地域の活性化につながるよう、力を尽くしてきました。

そして、米国大学院で得たワイン醸造経験を活かし、町内ワイナリーのワイン分析、研究および開発支援も実施してきました。

今後とも余市町に家族4人で定住し、循環型農業を目指して研修先のモンガク谷ワイナリーで引き続き仕事を予定。不断の努力により、日々品質のより高いワインを作ることを目指していきます。

地域おこし協力隊員として培った経験を活かし、地域の発展に貢献しながら、余市町のワインを世界に広める仕事に一生を捧げたいと考えています。

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



北星学園余市高等学校で防災学習会を実施！

2月19日(木)、北星学園余市高等学校にて、役場の危機管理対策室による防災学習会が1・2年生を対象に開催されました。

前半の講話では、津波発生時の避難行動や地震発生時の対応について説明が行われ、生徒たちは真剣に耳を傾けていました。

後半はグループごとに分かれ、体育館を避難所と想定した「避難所開設体験」を実施。段ボールベッドや簡易ベッドを実際に組み立てることで、避難所の環境づくりをよりリアルに体験しました。生徒からは「思ったより簡単に組み立てられたので、実際の避難所づくりにも協力できると思った」という感想も聞かれました。

今堀 浩 校長は「近年は各地で災害が発生しており、余市でもいつ起きてもおかしくない。今回の学習会で得た経験を、いざという時に役立てて欲しい」と話していました。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117

一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

ふるがきけんせつ (株)古垣建設 当社キャラクター たいようくん

余市町入舟町126番地 TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050 http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp フリーアクセス 0800-800-7778



弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させていただきます。見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。

広告



選挙管理委員会 絹野委員長が総務大臣表彰を受賞！

余市町選挙管理委員会委員長の絹野秀克氏が、第27回参議院議員通常選挙の適正な管理執行および投票率向上への取組が評価され、総務大臣表彰を受賞されました。

絹野委員長は、平成24年より選挙管理委員を務め、平成27年からは委員長として、公正な選挙の執行と明るい選挙の推進に尽力されてきました。

昨年執行された第27回参議院議員通常選挙では、投票機会の充実と投票環境の向上に向けた取組として、役場に加え、町内商業施設に新たに期日前投票所を設置。買い物とあわせて投票ができる環境を整えた結果、期日前投票者数は制度創設以来最多となる4,365人（投票者総数の52.26%）に達し、投票率も前回は上回る結果となりました。

また、若年層の政治参加を促すため、地元高校での主権者教育を継続的に実施するなど、将来を見据えた取組も高く評価されています。

3月3日（火）に町長室において、齊藤町長から表彰状が伝達されました。齊藤町長は「長年にわたり公正な選挙の実現にご尽力いただき、町の民主主義を支えてこられたことに心より敬意を表します」と祝意を述べました。



▲ 齊藤町長から表彰状が伝達された
絹野委員長（写真右）

問合せ 余市町選挙管理委員会 ☎21-2134



余市宇宙記念館からのお知らせ



ホームページ



令和8年度の余市宇宙記念館の観覧は、4月18日（土）よりスタートします！

【地球の極地 南極・北極展】コーナーを開設！ 期間：4月18日（土）～11月29日（日）

2007年、名誉館長である毛利衛宇宙飛行士が観測へ行った南極の昭和基地を中心に、北極やオーロラ、さらに国立極地研究所のご協力をいただき南極・北極観測、自然現象や動植物などについて紹介します。

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①9:05 ②10:05 ③11:05 ④12:05

⑤13:05 ⑥14:05 ⑦15:05 ⑧16:05（最終上映）

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①10:30 ②14:30

～4月の休館日～ 1日（水）～17日（金）、20日（月）、27日（月）

○館内施設の利用貸し出しについて

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください。（有料） ※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績> コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

働くシニア世代



きっとお役に立ちます！

公益社団法人

余市町シルバー人材センター

— こんな仕事ができます。 —

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬囲い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕
- 除雪作業など

会員募集中

お仕事の依頼や会員登録などのお問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

広告

健康と暮らしの情報（4月号）

子育て情報

| 事業名 | 対象者 | 実施日 | 時間 | 会場 |
|-----------------------|-----------------------------------|--------|-------------|------------------------------------|
| 3歳児健診 | 令和4年11月生まれ | 16日(木) | 12:20～12:30 | 福祉センター本館 |
| こども相談 (発達・発達・栄養など) | 申込みした方 ※14日(火)までに申込み が必要です。 | 17日(金) | 9:00～15:00 | 余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。 |
| 1歳6か月児健診 | 令和6年9月生まれ | 21日(火) | 12:20～12:30 | 福祉センター本館 |
| 4か月児健診 | 令和7年12月生まれ | 23日(木) | 13:30～13:40 | |
| 10か月児健診 | 令和7年6月生まれ | | 13:00～13:10 | |
| 5歳児健診 | 令和3年4月生まれ | 28日(火) | 個別に案内しています | |

健康づくり情報

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 会場 | 備考 |
|----------|--------|-------------|------------|--|
| こころの健康相談 | 15日(水) | 10:00～12:00 | 倶知安保健所余市支所 | 3日前までに申込みが必要です。 (申込み) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957 |
| 健康相談 | 17日(金) | 9:00～15:00 | 余市町役場 | 14日(火)までに申込みが必要 です。 |
| 認知症の介護相談 | 20日(月) | 13:30～15:00 | 福祉センター入舟分館 | (問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156 |

休日当番医

| 当番日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|---------|-----------------|---------|
| 4月5日(日) | よいちクリニック | 21-4570 |
| 12日(日) | よいち整形外科クリニック | 48-5000 |
| 19日(日) | 脳神経外科よいち汐風クリニック | 21-5566 |
| 26日(日) | わたなべ内科医院 | 22-3989 |
| 29日(水) | 北郷耳鼻咽喉科医院 | 23-5533 |
| 5月3日(日) | 勝田内科皮膚科クリニック | 22-3843 |
| 4日(月) | 中島内科 | 22-3866 |
| 5日(火) | 勤医協余市診療所 | 22-2861 |
| 6日(水) | 小嶋内科 | 22-2245 |

| 歯科当番日 | 歯科医療機関名 | 電話番号 |
|---------|-------------|---------|
| 5月3日(日) | とりい歯科 | 22-5555 |
| 4日(月) | てらデンタルクリニック | 23-4618 |
| 5日(火) | 仁木フルーツの里歯科 | 32-3744 |

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00
 ※歯科当番医の診療時間は9:00～12:00
 ※休日当番医は変更になることがありますので、
 確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 会場 | 備考 |
|-----------------|--------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 無料法律相談 (予約制) | 6日(月) | 13:30～14:30 | 福祉センター入舟分館 | ※事前申込み必要 (問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 |
| | 15日(水) | 13:00～16:00 | 中央公民館 203号室 | ※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111 |
| | 21日(火) | 15:00～17:00 | 余市商工会議所 | ※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116 |

※福祉センター（富沢町5丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成

【対象者】 接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方

- ・ 65歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ）
- ・ 60歳から64歳のうち、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有り、身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方
- ・ 70歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ）
- ・ 75歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ）
- ・ 80歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）
- ・ 85歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ）
- ・ 90歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ）
- ・ 95歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ）
- ・ 100歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ）

【接種期間】 4月1日（水）～令和9年3月31日（水）※日曜・祝日・その他医療機関の休診日は除く

【接種費用・回数】 ワクチンは2種類あり、接種するワクチンによって異なります。

①乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 ②乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」

- ・ 4000円
- ・ 10,000円（1回につき）
- ・ 1回
- ・ 2回（接種期間中に2か月以上の間隔をあけて接種）

※対象者のうち、いずれのワクチンも生活保護世帯の方は無料です。

大人用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

国の制度変更により、令和8年度から使用するワクチンが切り替わります。

3月31日（火）まで…23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）

4月1日（水）から…沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレバナー20）

※結合型ワクチンは免疫の記憶がつきやすく、より高い有効性が期待されるワクチンです。

定期接種

【対象者】

接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方

- ・ 65歳の方（66歳の誕生日前日まで）
- ・ 60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級相当）

※過去に接種したことがある方は対象外です。

【接種費用】

4,000円

（対象者のうち、生活保護世帯の方は無料）

任意接種

【対象者】

接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方

- ・ 66歳以上の方

※過去に接種したことがある方は、前回の接種からおおむね5年以上経過してから医師と相談のうえ接種してください。

【接種費用】

6,000円

（対象者のうち、生活保護世帯の方は無料）

○接種医療機関

医療機関によって使用するワクチンの種類や在庫状況、また予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に確認のうえ接種されることをおすすめします。

| 医療機関名 | 電話番号 | 带状疱疹 | | | 肺炎球菌 | 医療機関名 | 電話番号 | 带状疱疹 | | |
|----------------|---------|------|-----|------|----------------|---------|------|------|-----|------|
| | | 生 | 組換え | 肺炎球菌 | | | | 生 | 組換え | 肺炎球菌 |
| 余市協会病院 | 23-3126 | ○ | ○ | ○ | よいちクリニック | 21-4570 | ○ | ○ | ○ | |
| 小嶋内科 | 22-2245 | ○ | ○ | ○ | 北郷耳鼻咽喉科医院 | 23-5533 | ○ | ○ | ○ | |
| 中島内科 | 22-3866 | ○ | ○ | ○ | よいち汐風クリニック | 21-5566 | ○ | | ○ | |
| 勤医協余市診療所 | 22-2861 | ○ | ○ | ○ | よいち整形外科クリニック | 48-5000 | ○ | ○ | ○ | |
| わたなべ内科医院 | 22-3989 | ○ | ○ | ○ | 森内科胃腸科医院（仁木町） | 32-3455 | ○ | ○ | ○ | |
| 勝田内科皮フ科クリニック | 22-3843 | | | ○ | 積丹町立国民健康保険診療所 | 44-2175 | ○ | ○ | ○ | |
| 池田内科クリニック | 23-8811 | | ○ | ○ | 海のまちクリニック（古平町） | 42-2135 | ○ | ○ | ○ | |
| 林病院（入院・通院患者のみ） | 22-5188 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |

—— 予防接種を受ける前に、以下の注意事項をよく読んで理解しましょう！ ——

○一般的な注意事項

- ①予防接種は体調の良いときに受けましょう。接種後24時間は副反応（健康状態の変化）に注意し、接種場所の異常反応や体調が悪くなった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ②接種を受けるワクチンについて気になることなどがあれば、接種前に医師に質問し、十分に納得してから接種を受けるようにしましょう。

○予防接種を受けることができない人

- ①接種当日、明らかに発熱（37.5度以上）がある方
- ②重篤な急性疾患にかかっている方
- ③接種するワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
※アナフィラキシーとは…接種後約30分以内に起きるひどいアレルギー反応のことです。
発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④【帯状疱疹（生ワクチン）】先天および後天性免疫不全、または免疫抑制状態の方
- ⑤その他、医師が接種不適当と判断した方

○予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- ①基礎疾患を有する方（心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等）
- ②接種後2日以内に発熱したことがある方、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ③今までにけいれんを起こしたことがある方
- ④今までに免疫不全の診断がされている方、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤接種液の成分に対してアレルギーがあるとされたことのある方
 - ⑥【帯状疱疹（組換えワクチン）】血小板が少ない方、または出血しやすい方
 - ⑦【帯状疱疹（生ワクチン）】輸血やガンマグロブリンの注射、または大量ガンマグロブリン療法を受けた方

がん検診について

①乳がん・子宮頸がん集団検診

日 時：5月24日（日）中央公民館（大川町）
5月25日（月）福祉センター（富沢町）
8：30～11：00
12：30～15：00

※申込状況によって時間を短縮する場合があります。

申込期日：5月1日（金）

申込み：子育て・健康推進課

オプション検査：乳房超音波検査（事前申込み）

※定員を超える場合は抽選となります。

②乳がん・子宮頸がん個別検診

日 時：4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

申込期日：令和9年3月10日（水）

その他：検診を受ける際には受診券が必要です。

受診券受け取り後に各医療機関へ予約・受診
をお願いします。

受診券発行元：子育て・健康推進課

【乳がん検診：マンモグラフィ検査】

- ・40歳以上の女性※¹
- ・1,400円
- ※40歳（昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれ）の方は無料

【子宮頸がん検診：細胞診検査】

- ・20歳以上の女性※²
- ・1,000円
- ※25歳（平成13年4月1日～平成14年3月31日生まれ）の方は無料

※^{1・2}令和9年3月31日までに対象年齢に達する方も対象に含みます。

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。

<料金に関する注意事項>

- ・生活保護世帯の方は無料です。
（オプション検査を除く）

<申込方法>

電話：☎21-2122（子育て・健康推進課）

ウェブ等での申込み：二次元コードを読み取りください。

LINE (①②共通)



①集団検診
ホームページ



②個別検診
ホームページ



= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

①幹部候補生 ②幹部候補曹

応募資格：①22歳～26歳未満

②20歳～33歳未満

受付期間：4月22日(水)～

6月5日(金)

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

○一般曹候補生・自衛官候補生

応募資格：18歳～33歳未満

受付期間：問合せください

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等

陸・海・空自衛隊には、車両・船・飛行機を扱う職種が100種類以上あります。

試験内容・イベント案内および各種個別説明など詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



北海道職員の募集

①「普及職員（農業）」の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する職員を募集しています。

地域の普及センターの活動などを通じ、興味がありましたらホームページをご覧ください。

試験概要



業務内容



②臨時的任用職員（建設土木）の募集

小樽建設管理部余市出張所では、北海道の管理する道路や河川など、地域住民の生活を支える社会基盤整備などを行っており、現在、建設土木の知識や経験のある方の募集をしています。仕事は主にパソコンによるデスクワークとなります。

給与は経験年数を考慮して決定。各種手当・休暇等は道職員とほぼ同等の取り扱いとなります。「北海道臨時的任用職員」で検索してください。

問合せ：

①北海道人事委員会事務局任用課

☎011-204-5654

②後志総合振興局小樽建設管理部

地域調整課

☎0134-25-2171



余市町パークゴルフ協会 会員募集

余市町民であればどなたでも入会できます。ぜひ一緒にパークゴルフを楽しみませんか？

活動内容：

・月例会（月一回、日頃の腕試しのための大会）、各種大会への参加

・日帰りバスツアー（道内各地にあるパークゴルフ場で一日楽しむ）

・味覚祭り杯、全道各地の大会の紹介

その他：

・入会金 年間2,000円

・ネームプレート代（協会員の証明）

1,200円

・希望に応じて団体保険加入もあります。

申込み：

余市町パークゴルフ協会事務局

事務局長 木村和彦☎22-5354

※ご近所の知り合いの会員の方からの申込みも可能です。



YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

日時：①6月13日(土)

9:30～19:00

②6月14日(日)

9:30～21:00

※①、②のいずれかで3時間程度

場所：札幌市中央区大通公園周辺

内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

申込み：4月1日(水)～24日(金)

応募方法：公式ホームページから

オンライン申込み



その他：審査員は抽選により決定

申込み・問合せ：

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011-231-4351



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：4月11日・25日(土)

9:20～10:50

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：4月11日・18日

・25日(土)

11:00～12:30

定員：①～②ともに各10名

(先着順)

参加料（使用料含む）：

各1回 500円(①、②)

2回セット 800円(①)

3回セット 1,300円(②)

その他：

・体育館窓口または電話で申込み

・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります

・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください

・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください

・参加料は、その都度徴収します

※大会等により中止になる場合もあります。

申込み：総合体育館☎23-5210



余市警察署からの お知らせ

○歩行者もドライバーも

「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(月)から15日(水)までの10日間実施されます。

春は気温の上昇や新生活のスタートに伴い外出する機会が増える時期です。交通事故に遭わないためにも、改めて交通事故防止のポイントを確認しましょう。

○交通事故防止のポイント

・「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう

= 募集・お知らせ =

歩行者は、横断歩道を渡る前にしっかりと左右確認をし、手を上げるなどの合図（ハンドサイン）でドライバーに横断する意思を明確に伝えましょう。ドライバーは、横断歩道が歩行者優先であることを認識し、横断しようとしている人や横断中の人がいる場合には、必ず横断歩道手前で停止してください。

また、「お先にどうぞ」と手で合図（ハンドサイン）をすることで、歩行者との意思疎通を図り、不慮の事故を防止しましょう。

・**通学路や生活道路はスピードダウン**
4月は新入学の時期です。新1年生の登下校が始まります。

通学路では、こどもの飛び出しなどが予想されますので、スピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

・**自転車の交通ルールを守ろう**

4月1日（水）から自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。自転車を運転する場合は交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

また、運転中の交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○新生活が始まるタイミングは、「家具転対策」をするタイミングです！春は、就職・転勤・入学など、新生活が始まる季節です。新生活の始まりに合わせて引っ越しする方や、模様替えを検討している方もいると思います。家具を動かすタイミングは、「家具転対策（家具類の転倒・落下・移動防止対策）」を行う絶好のタイミングです。地震はいつやってくるかわかりません。このタイミングで家具転対策を行い、地震に備えましょう。

・**家具類の転倒・落下・移動による被害について**

①ケガ

近年発生した地震でケガをした方の約30～50%が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

②火災

過去の地震では、家具類の転倒・落下・

移動によって火災が発生した事例があります。ストーブ等の熱を発する器具に家具類が転倒等をした場合だけでなく、ストーブ等に家具類の収容物（本棚の本など）が落下することでも、火災が発生する危険があります。

③避難障害

出入口付近に家具転対策を実施していない家具を配置してしまうと、地震により転倒した家具が扉や窓を塞ぎ、逃げられなくなることがあります。

安全・確実に避難するためには、出入口付近や避難経路に家具を置かないことや、家具を置く向きを工夫する等のレイアウトを考えることも大切です。

○**火災予防運動の実施について**

4月20日（月）から30日（木）まで「全道春の火災予防運動」が実施されます。行事等の開催にあたり、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



母親クラブ会員募集

バザーやクリスマス会、ハロウィンイベントなど、地域に根差した活動をするボランティア団体です。

仲間づくり、健康維持、社会参加、趣味の会など一緒に活動しませんか。

男女問わず、18歳以上ならどなたでも参加できます。

<サークル・教室>

幼児・卓球・クラフト・モルック

ピククルボール・ふれあいサロン

健康体操教室

申込み・問合せ：沢町児童館

☎ 23-5673



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：4月25日（土）

12:00～

場所：余市テラス

(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎ 080-3231-4702

児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

おり紙遊びの会

4月11日（土）13:30～

つどいの広場

簡単なリズム遊びなどを通じて、親子で楽しい時間を過ごしませんか。

4月15日（水）10:00～

ドッジボールの会

4月18日（土）13:30～

キッズルーム「あっぷる」

(☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日（祝日除く）

9:30～16:00

※30日（木）はお休み

①親子で制作「こいのぼり」

日時：4月15日（水）

10:00～12:00

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。（お子さん1人につき3枚まで）

日時：4月21日（火）

10:00～12:00

①・② 予約：3日（金）～

定員：12名

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時：4月7日（火）

9:00～12:00

13:00～16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④ぴよぴよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか。

わらべうた

「げんこつやまのためきさん」

日時：4月9日（木）

10:30～10:45

広告を出してみませんか？

報 じたいあんな事やこんな事

よ い話題を皆さんのもとへ

い ちばんにお届けします

ち えっくしてね！



～会員・団員の募集～

①余市子ども茶道サークル

茶道を通じて、挨拶やていねいな言葉遣いなど、日常生活の「礼儀作法」を学びませんか。

対象：中学生以下（町内在住） 会費：月700円（お茶・お菓子代等）

定例会：月2回 土曜日 10:00～ 場所：中央公民館

その他：「文化祭」、「二十歳のつどい」などの呈茶会に参加

②北海ソーラン太鼓少年団

歴史と伝統のある北海ソーラン太鼓の技術を習得し、郷土芸能を継承することを目的として結成されました。

随時見学を受付けていますので、一度「和太鼓」を体験してみませんか。

対象：小学3年生～中学生（町内在住） 会費：年6,000円（運営費等）

練習：月3回 第1・3・4水曜日 19:00～ 場所：中央公民館

出演予定：北海ソーラン祭り、味覚の祭典、文化祭「文化発表会」、町内各種イベント

③「琴・三味線」講習会

伝統楽器の音色に触れてみませんか。

対象：小学1年生～6年生（町内在住） 会費：無料

講習：月2回 第2・第4土曜日 13:00～ 場所：富沢町にある先生宅

<申込締切>①、②、③ともに4月10日（金）

申込み・問合せ 中央公民館 ☎23-5001

4月の学習

寿大学 4月16日（木） 13:30 開講式・オリエンテーション・自治会総会

女性学級 4月13日（月） 13:30 開講式・介護予防教室（ふまねっと）



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
開館時間 10:00～18:30

ホームページ



今月の展示ケース

4月は「ひらいて広がるしかけ絵本の世界」を開催します。

ページをめくるたび、精巧なペーパークラフトの物語が立体的に広がる「しかけ絵本」を展示します。

紙の魔術師たちが生み出す立体芸術は、まさに圧巻。

物語と技術が融合した美しい世界をぜひ展示ケースでのぞいてみてください。

おはなしかい

あたたかな春がやってきました！4月のおはなし会は、ワクワクする春の絵本を読みます。はじめてさんも大歓迎です。

日時：11日・25日（土） 11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：8日・22日（水）

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

入場料は無料。入退場は自由です。

2日：クリフハンガー（洋画）

9日：あひるのうたがきこえてくるよ（邦画）

16日：十二人の怒れる男（洋画）

23日：キッチン（邦画）

こどもえいがかい

4日：耳をすませば

18日：劇場版 ポケットモンスター キミにきめた！

動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日：8日（水）

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

今月の休館日

・毎週月曜日

・30日（木）※図書整理日

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その260～ 『余市町東部の道路』

国道5号線は、函館と札幌を結ぶ本格的な長距離馬車道として建設された札幌本道がその始まりでした。

明治6（1873）年の完成当初は、陸路で函館から森まで、森からは航路で室蘭まで、室蘭から札幌までは現在の国道36号線のルートをとりました。明治40年になって現在の国道5号のルートになり（名称は国道42号、その後、国道4号）、戦後の昭和27（1952）年に国道4号のうち北海道内の区間が一級国道5号となりました。「小樽街道」と呼ばれた時期もありました。

このうち、余市町内の海岸線の部分は畚部村（ふごっぺむら：現在の栄町とその西方）から大川村大浜中までの道路が明治13年に開通し、沢町から岩内郡境までの道路が修繕され、77ヶ所に新たに橋が架けられたのが明治13年という記録があります（『奥寺家文書』）。

北海道開拓使が新たな開墾のために余市郡周辺の地形調査を行って明治10年代に作成されたと思われる図面を見ると、余市川河口から栄町までの海岸沿い、現在の国道5号線と同じ線形で朱色の線で道路が描かれています。

この海岸線の道路ができた頃、現在の大川町から小樽街道付近を開墾した者は、その土地が払い下げられるという立札が立てられました。

大浜中地区の開墾はすぐに進まなかったようで、明治30年代、現在の登川河口あたりに小売商1戸、農家7、8戸、海岸に製塩所があるという記録が見えます（『後志国殖民状況報文』）。

開墾が本格的に進むのは明治40年代以降だったようです。

古い地番を見ると大浜中地区の道路付近は「馬車道通り」と呼ばれ、大川小学校のあたりまで続いていました。小樽街道は車馬通行用の道路でしたからその名前は当たり前ですが、大正時代、今の登川河口付近に地元の牛馬商組合によって馬匹遊牧場（競馬場と呼ばれていた）が作られたので、それも理由のひとつなの

かも知れません。

昭和のはじめの「馬車道通り」は冬の間、積雪で道路が閉ざされるので、馬ばそりは砂浜の雪が浅くて凍っているところを通行していたそうです。

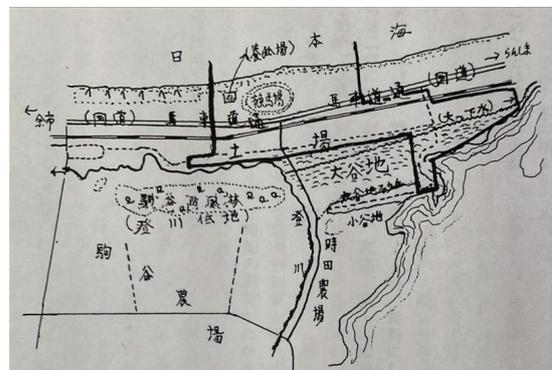
昭和のはじめの道路事情について、大浜中地区方の詳しい回顧談がのこっています（「川田正己手記」『大浜中の百年』）。

「昭和六、七年頃の国道五号線の道路事情は極度に悪く、路面にバラス（砂利）は敷いていたが、降雨後等は二輪車が、うめりこんで苦労しているのをたまたま見受けた。冬季間は吹雪のため数十日間も交通が途絶するというのも珍しくなかった。

輸送は馬ばそりで、雪道の交差には人馬ともに苦労しているのを常に見受けた。…中略…夏期の運搬用具は二輪馬車、荷車、リヤカー。

余市のマル通（日本通運）でトラックを使用し始めたのは昭和九年頃と記憶している。…中略…道路事情が悪かったため、大浜中の人々は鉄道規則を守らず、鉄道線路を歩いた。…たまたま保線の国鉄職員と出会うと注意する程度で、まことに寛大であった」

大浜中地区では昭和36年に舗装工事が始まり、砂利道がなくなり、橋も広いものになりました。国道5号の舗装はその後も昭和50年代まで段階的に続きました。



▲ 大浜中地区の範囲 太線
『大浜中の百年』



博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

○文化財施設ボランティア説明員募集中です！！

余市水産博物館では、町内文化財施設のボランティア説明員を募集しています。

基本的に土日・祝日での活動となり、旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場・フゴッペ洞窟の中からご希望の施設をお選びいただけます。

文化財や歴史に関する知識は全くないし、不安だな…という方でも、学芸員や先輩説明員の付き添いのもと、少しずつ知識や経験を積んでからの活動が可能です。

1日の出勤につき交通費をお支払いします。

申込みは随時受け付けていますので、お気軽に問合せください。

問合せ 博物館 ☎22-6187
※今年度は4月11日（土）から開館



▲ フゴッペ洞窟での案内

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事長 篠原 末治

一金 1,000,000円

○余市町社会福祉事業費の一部として

・学校法人 北海道キリスト教学園認定こども園
リタ幼稚園園児・PTA

一金 13,500円

・有限会社 ドライブイン丸福

一金 100,000円

・本間 松喜

(故 本間 豊子殿 追善供養として)

一金 100,000円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



余市紅志高校フォト コンテスト2026

○高校生がフォトコンテストを開催します！！

課題研究という授業で余市町を活性化させるための取り組みを行う中で、私たちは町民の皆さんが余市町の魅力にあまり気づいていないのではないかとこの仮説を立てました。

そこで、町民の皆さんに少しでも町の魅力に気づいていただくため、フォトコンテストを開催することにしました。

入賞者には、余市紅志高校オリジナルの景品を贈呈します！

○参加方法

町内の景色や日常の写真をインスタグラムで「#余市紅志フォトコン」をつけて投稿してください。



詳細は二次元コードから確認してください。

問合せ 余市紅志高校 ☎23-3191

よいちの人口

令和8年2月28日現在

人口 16,600人 (-28)
男性 7,773人 (-9)
女性 8,827人 (-19)
世帯数 9,362世帯 (-6)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 38人
転出 43人
出生 6人
死亡 30人
その他 1人

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはありませんか？

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながるため、未納の町税がある方は至急納付ください。

未納町税のある方には、督促状や催告書を必ず送付しています。それでも納付や相談がない方については、財産の差押えを行う場合があります。

これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

令和8年度分の納税通知書の発付

次のスケジュールのとおり、令和8年度分の納税通知書を発付します。税の公平性を保つためにも、納期内の納付をお願いします。

納税通知書の発付月

5月：軽自動車税
固定資産税・都市計画税
6月：町道民税
7月：国民健康保険税

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



4月の窓口混雑について

4月は転入・転出手続きの増加に伴い、役場窓口が大変混雑します。

住所変更、マイナンバーカードに関する手続き、パスポートの申請(オンライン含む)などは数時間お待ちいただく場合があります。

また、戸籍謄・抄本などは、即日交付ができない場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

マイナンバーカードの署名用電子証明書の更新は、役場のほか沢町郵便局でも可能です。

混雑緩和のため、ぜひご利用をご検討ください。

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120